

宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）に関する 公聴会の公述意見及び市の考え方について

「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）」について、都市再生特別措置法第 81 条第 22 項に基づき公聴会を開催いたしました。公述意見及びこれに対する宇治市の考え方を下記のとおり公表いたします。

1. 公述申出受付期間

令和 5 年 12 月 13 日（水） から 令和 5 年 12 月 27 日（水） まで

2. 公聴会開催日

令和 6 年 1 月 10 日（水） 午後 3 時 から

3. 公聴会会場

宇治市生涯学習センター

4. 公述人意見提出者数

2 名

5. 公述意見及びこれに対する宇治市の考え方

【公述人（1 人目）の意見】

●●と申します。なぜ公聴会に参加したかというところから、少しお話ししたいと思います。

私は木幡公民館で、活動しているものなんですけれども、木幡公民館で未来につなぐ都市づくりプラン初案へのパブリックコメント実施中ということを知りまして、この都市づくりのプランを読みました。

2019 年に宇治市の公共施設等総合管理計画という素案が出されて、このときも、パブリックコメントを提出いたしました。

各公民館では、3 回の説明会がありまして、意見交換もして、2022 年 1 月には、公民館の今後の在り方についてということで、最終案が出されました。

最終案が出された後、進展する様子が全然ありませんので、木幡公民館で活動しているサークルとして、2022 年 4 月に宇治市の政策企画部政策戦略課発行の市民協働による、これからの公共施設に向けて、という資料で木幡公民館において、サークル主催で、政策企画部の政策戦略課長とか、生涯学習課長にも参加をいただき、学習会を持ちました。

その中では、これからの公共施設の将来像の策定の背景とか、公共施設の状況、課題とともに、取組の進め方として、市民協働の推進をしていく、市民と協働して推進していく。

地域コミュニティの活性化を図るという点も示されておりました。最終案が出された後、一向に方向が示されず、前市長が約束、公約されていた、宇治公民館の建設も進まない中で 5 年を迎えて、市民の意見が市政にどう反映されているのか。とても気になっておりました。市議会の傍聴をしたりとか、施策の実効性に

ついて、ずっと見守ってきましたけれども、この5年の経過の中で、今回出されたプランについても、パブリックコメントを提出するだけでは、市民の声が届かないと思い、一市民としては公聴会はとてもハードルが高かったんですけれども、参加しようと思って申し込んだ次第です。

それで、都市づくりプラン初案を読んだ感想と意見を述べたいと思います。

一つ目に、居住誘導区域とか誘導施設とか、都市機能誘導施設と誘導という言葉が大変多く使用されているなあと思いました。

誘導は市民の立場に立って、都市づくりをする姿勢とはなじまないのではないかと思い、少し違和感を覚えます。安全安心なまちづくりを願う市民を一体どこに誘導するのかとても不安を感じました。

2点目です。9ページの商業、文化の項目のところでは、安心安全の基本となる地域コミュニティーを大切にしていない視点を感じました。

図書館とかミュージアムと同じように、1項目として、公民館を記入して欲しいなあと思いました。

公民館は、地域交流施設とは違っていて、宇治市のホームページにもありますように、地域住民が気軽に集まってくらしを取り巻くいろいろな問題について話し合い、その解決に向かって学習し、地域や暮らしをよくしていく活動を活発にしていくための社会教育施設ですとホームページに書いてあります。

また、公民館は社会教育法に具体化された社会教育施設の一つであり、市民の学ぶ権利を保障した、とても大切な施設だとっております。

10ページ、11ページですけれども、各拠点に設置すべき都市機能の設定の項目ですけれども、誘導すべき都市機能の項目のところに、ここにも、市民の学びや活動を支える総合的な教育文化機能の項目のところに、公民館が抜けているのではないかなあと思いました。

それから、連携拠点の各エリアに、行政サービス施設が欠落しているのではないかと、現在ある個所も記入してありません。

10ページにあるように、既存の都市機能の維持と充実を図るものを対象にしてとありますので、既存の組織の充実を図るものとして具体的に記入をして欲しいなあとというふうに思いました。

12ページですけれども、教育、文化、観光の分野に項目として、公民館が抜けております。また、地域交流施設は、集会所なども具体的に入れたほうがよいと思います。

行政の項目のところにも、各地域にある行政サービスコーナー、施設の記入をしたほうがいいのではないかとっております。

公民館のことをいろいろ言いましたけれども、文化施設や公共施設、都市機能の中で公民館が抜けているこの都市づくりプランを見まして、この50年余りの公民館が果たしてきた役割を少し述べたいなと思っております。

源氏ろまんという言葉、宇治市のキャッチフレーズでもあり、宇治市のまちとまちづくりを表しているものと思っております。

1970年代に、公民館事業による源氏物語宇治十帖の講座から始まって、学び、広げてきた。源氏物語を読む会とか、源氏の集いなど、公民館サークル活動の蓄積の中で、宇治は源氏物語のまちになってきたのです。公民館職員の方の知恵や援助も含めて、源氏ろまんが生まれました。

また、宇治や山城地域を中心に、民話を掘り起こし、伝承している公民館の講座から誕生した宇治民話の会

の活動もあり、放置しておくで消えてしまう無形の文化を保持する活動であるばかりでなく、お話のある地点には、観光スポットとしての標識も設けられ、社会的な還元がなされています。公民館事業の中でも、1970年代後半に琵琶湖で赤潮が頻繁に発生し、社会問題になりましたが、この時期公民館は、宇治川の汚染問題を考える講座を開設し、行政の環境問題と並行して、公民館学習が連携して実施されました。

ほかにも、人形劇、音楽、絵画、文学などを学ぶ、数多くの公民館サークルは、芸術豊かな宇治のまちづくりに貢献し、今も150を超えるサークルが活動しております。

まちづくりにはそこに住む人が学びながら、つながりながら地域づくりをしていくことが欠かせず、今まで公民館が大きな役割を果たしてきたことを、忘れてはならないのではないかと思っております。

公共施設の今後の在り方や将来像を推進していく中でも、今回の都市づくりプランでも、市民と協働して、市民の声を聞いて作っていって欲しいなあと思いました。

この5年間、公共施設の在り方をいろいろ考える中でも、最終案でも課題があると述べておりますけれども、なぜ課題になったかには触れておらず、審議会の答申なども考察したと述べられておりますけれども、事実を挙げただけで、原因の分析はされておられません。課題については、分析し、対策を示して、次のプランを出してほしいなと思っております。

3ページ、4ページのところに戻りますけれども、現状と将来の懸念、宇治市の抱える課題のところがございますけれども、少子化、高齢化、人口減少など、変化する社会状況や、市民ニーズなど、課題が山積みされていることが書かれております。人口減少やコミュニティーが衰退しているからこそ、住民参画による地域づくりやまちづくりがこれまで以上に求められ、人づくり、つながりづくり、そして地域づくりが一層求められていると思っております。

宇治市には、宇治市にいる市民を中心に、地域の中で、様々な個人や団体から、息遣いが分かる人的コミュニケーションを通じて把握して、プランの中に丁寧に入れてほしいなあと思っております。

20年先を展望してのプランですから、市民の声をに入れて、分析をしっかりして、丁寧に作成し、実行して下さるように心から願っております。以上で終わります。ありがとうございました。

【宇治市の考え方】

「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）」について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

1点目の都市機能誘導区域や居住誘導区域などの名称については、国のガイドライン等に即して定めています。今後、土地取引をされる場合に、それらの区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないように全国的に統一されている名称を使用しています。なお、ご意見を踏まえまして、一部の文言につきましては分かりやすい表現に変更します。

2点目の公民館に関するご意見については、宇治市では関連部署にてとりまとめております「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」の中で、交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設を目指す公共施設として位置づけております。また、本プランでは「公共施設の誘導施設の設定の考え方」にお示ししているとおり、各個別施設計画の整備方針に沿ってとりまとめており、誘導すべき施設として市が設置する地域住民の交流促進のための施設を「地域交流施設」として整理しております。また行政サービスコーナーについては、「第5章 誘導施設及び都市機能誘区域 誘導施設候補の設定」でお示ししているとおり、行政サービスは日常的な生活利用施設と分類していることから、都市機能誘導施設に位置付けておりません。

3点目の市民意見につきましては、本プランでは市民意見募集のほか、説明会、まちづくりオープンハウス、公聴会など様々な方法でプランの周知や説明をさせて頂き、ご意見をお聞きしております。

頂きましたご意見については、市議会、検討委員会、都市計画審議会などで報告し、ご意見を踏まえとりまとめを行うとともに、頂いたご意見を今後の市政運営の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。

宇治市では、魅力あるまちづくりを進めるため、「宇治市まちづくり景観条例」を策定し、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めており、今後も地域の方々と共にまちのあり方について検討を進めてまいりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

【公述人（2人目）の意見】

●●です。どうぞよろしく申し上げます。宇治市未来につなぐ都市づくりプランについて、意見を申し上げます。

意見は、主に四つの点についてお話ししたいと思います。

まず第1は都市づくりプランの位置づけというのがもう一つ分かりにくいです。宇治市都市計画マスタープランというのが、2022年に発行されてるんですが、そのあと1年で同じような性格を持つこのプラン、が出されてるっていうか改定されてるわけですけど、関係が、もう一つ理解出来ません。

説明会のときに、宇治市の担当者にその件をお尋ねしたところ、この都市づくりプランのほうは、マスタープランを具体的にしたものというぐあいに説明をされたんですけども、都市づくりプランのほうはどう見ても、一般的抽象的であって、具体的にしたものとはみなすことが出来ません。

唯一、具体的に書かれてる部分は、近鉄小倉駅周辺エリアについてニンテンドーミュージアムが設置されること。そういう施設の固有名詞まで、書いて非常に具体的に書かれております。

具体的な部分この1か所だけです。都市づくりプランというのは、どうもその民間活力を活用する方針のように見受けたんですが、宇治市は、民間活力の活用の面では、過去に非常に苦い経験を強いられていたというぐあいに我々思ってるんですが、そういう経過についてどういうふうに考えてるんでしょうか。

これがそのプランの位置づけの問題についての意見です。

第2に宇治市の現状認識に誤りがあるのではないかという意見です。

都市づくりプランの1の1のところ、宇治市は、公共交通ネットワークが充足しており、地域全体で、暮らしやすい環境が整っているという具合にされております。

宇治市は公共交通ネットワークは充足している。だから地域全体で暮らしやすい環境が整ってるというそういう現状認識です。

しかし、宇治市に限らず、日本社会全体にわたってですが、公共交通と自家用車による交通があって初めて我々のいわゆる移動とか運輸の機能が実現されてる。

すなわち、自家用車を持たない、利用出来ない人は、移動手段から外れる。外されて、もう日常生活においても困窮してます。

僕自身、もう高齢化に伴って、免許返納したわけですけども、そうするとたちまち、もう自動車もなくなり、もうちょっとした買物でも、非常に苦勞している状況です。

ましてや今は何とか歩けるわけですけど、その足が故障した場合には、もう、どうしていくかというように、もう少し深刻に考えてます。これは何も僕個人の問題ではないというぐあいに考えてます。

特にですね宇治市では、バス路線がどんどん縮小されていくという状況にあって、そういう日常生活の困惑ってというのが、さらに、深刻化するということが考えられます。

幸いにして、公共交通を日常的に使える立場の人の場合でもですね、例えば京都に行く場合にしても、あるいは宇治市内で移動するにしても、宇治市の場合何回も、交通、乗り換える必要が生じる。だから、交通費、1回、移動するだけでも交通費っていうのは、ばかにならない額です。

そういう点で、移動手段というのは、経費面でもやっぱり非常に負担になっておりますんで、プランはやっぱりそうした現状認識に立ってないっていう具合に思います。

第3の問題点のというか意見です。この都市づくりプランですが、宇治市の特徴、いや、問題点を正面から取上げていない。

宇治市の都市づくりプランであるにもかかわらず、宇治市にまともに対応してない。という問題があると思います。

ここでは、その点について、三つの事例について、話したいと思います。

一つは、宇治市のまちづくりを考える上で、観光というのはとりわけ重要であると思うんですけども、観光面では、お隣の京都ではあふれるばかりの観光客が、大挙をしております。

ところが、宇治市ではですね、非常にやっぱ観光客はもう閑散としております。観光面ではそういう問題があると思います。

それから、第2にですね。太閤堤の遺跡の後に建てられた、歴史公園、の問題です。これは88億円かけて、建設されております。

2021年は、5000万円の赤字。それから2022年には、4000万円の赤字を出している。という具合に聞いております。実際、入場者の数なんですが、予定した数の1割ほどしか入ってないそうです。

この都市づくりプランは、このような宇治市の非常に重要な問題について、きちっと総括し、分析し、その対策を示すべきだと思います。

それから、第3の例ですが、宇治市の災害についてです。宇治市の災害は非常に深刻です。宇治川が氾濫するという、可能性も十分あります。実際2013年とか、今からほど10年ほど前ですけども、もういつ氾濫してもおかしくない状況までにいたっております。それから内水災害、これはもう、常時起こっております。山間部の土砂災害、これもやはり2012年、13年に、非常に深刻な災害を出しております。

それから、六地蔵周辺の例ですけども、非常に巨大なマンションが乱立しております。大きなマンションですと、大体一つのマンションで400世帯ほど入ることになっておりまして、400世帯っていうと大体1000人ぐらい入るんじゃないかと思うんですね。だからもう一つのマンションで一つの、町を形成されるぐらいの人口を収容してるわけです。

これだけの集中があると、災害時、特に震災時にですね、ライフラインとか下水道が破損した場合に、どうなるかという、非常に深刻な問題あります。

都市づくりプランでも、やはりその災害問題っちゅうのは、増えておりますけど、もう非常に抽象的でありまして、その対策の実現時期なんかは全部矢印が示されてるだけで、具体的に示されてないです。

やっぱり具体策のないプランというのは、結局無いに等しいんであって、別にそういうことは宇治市、行政でなくても、誰でも言えることです。

それから、4の問題点のというか、意見について、報告します。

それは、宇治市の都市づくりプランなんですが、宇治市と宇治市民の知恵を生かしてつくるべきであるという意見です。

この都市づくりプランには、ターゲットとかストーリーなどといった、とりたてて使う必要もない語が出てきたり、あるいは、余りなじみのなかった誘導ということ、先ほど●●さんもその点、触れられましたが、誘導という、非常に気妙な言葉がもう頻繁に出てきます。ほんで、このプランというのは、国交省の都市計画作成マニュアル、国交省のマニュアルですね。立地適正化計画作成の手引という、それに即して作られたっていう風に聞いておりまして、今回この部屋の後ろのほうに、それを準備してもらっております。

どうも今回の都市づくりプランというのは、国交省のマニュアルをそのままの適用しているんじゃないかと

いうぐあいに考えるわけです。

先に申しました、プランの位置づけが不明確である点、それからこのプランが都市の現状認識に誤りがある点、それからこのプランが宇治の、特色やその特性に正面から向き合っていないという点。

この点もやはり、国交省の下、マニュアルに依拠してるという、基づくもんじゃないかという具合に思います。

やはり、都市づくりのプランというのは、宇治市のプランなので、やっぱり宇治市と、宇治市民が主体的に考えて議論してつくり上げるというのがまともな道ではないかという具合に考えるわけです。

このプランについて、宇治市内には今、八つのまちづくり協議会っていうのがあるわけです。このまちづくり協議会というのは、宇治市が努力してつくって、それで、宇治市が認定している。

それぞれがまちづくりの計画を作成して、その、各協議会のまちづくり計画を宇治市が支援するという、そういう建前でつくられてるわけです。

だからまちづくり協議会というのは、宇治市の都市計画プランにも、意見を述べることができるっていうのが文章化して書かれてるわけですね。

ところがですね、このまちづくり協議会には都市づくりプランというのは、一向に情報さえ流されていない。ましてや相談なんか全然なされてない。

去年の12月4日にですね、宇治市の主催でまちづくり協議会の交流会がなされてるんです。それにもかかわらず、この公聴会に、この都市づくりプランに関する情報も相談もかけられてない。

そういうところからですね、やはり、この都市づくりプランの作成過程に1番根本的な欠陥、それから問題点があるんじゃないかというぐあいに考えます。

やはり、宇治市の都市計画プランについては、宇治市と宇治市民が、やっぱり自主的に、相談して、それで練り上げる、それが基本であるんで、国交省のそういうマニュアルが参考になれば使ったらいいと。そういうようなことで、考えてほしいというぐあいに思います。以上でお願いします。どうもありがとうございました。

【宇治市の考え方】

「宇治市未来につなぐ都市づくりプラン（初案）」について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

1点目の本プランの位置づけについて、本プランは「第1章 未来につなぐ都市づくりプランとは」に記載している通り、まちづくりの将来像を描いた総合的な指針である「宇治市都市計画マスタープラン」の一部であり、マスタープランに実行性を持たせるアクションプランとして位置付けており、人口減少社会に適切に対応した、拠点の特色等に応じた居住のあり方や都市機能のあり方を示したものです。

また具体的な記載がないとのご意見につきましては、本プランの「第6章 防災指針」や「第8章 誘導施策」では市の取組みを具体的にお示ししております。

2点目の移動手段の確保に関するご意見については、「第2章 現状と課題」のなかで本市の現状と将来の懸念として、高齢化による移動困難者やマイカー依存、バス路線の維持の問題について記載しているところです。現状認識としては、市民の皆様をはじめ関係者のご意見を伺い作成した「宇治市公共交通体系基本計画」における公共交通の現状を踏まえた内容で整理しています。

市内には鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1km、バス停留所から400mの範囲内に居住されており、鉄道を中心とした公共交通に恵まれた環境であることからそういった表現にしていますが、関連計画に合わせ丁寧な説明を追記します。

3点目の宇治市の問題点を捉えていないというご意見について、観光振興や歴史公園に関しましては、市内には平等院や世界遺産に代表される観光資源を豊富に抱えておりますことから、本プランでは、観光入込客数や訪問目的、訪問施設については「第2章 現状と課題」で分析するとともに、地域課題等については、関連計画等、各担当部署で検討を進めており、本プランでは関連計画である「第2期宇治市観光振興計画」と連携しながら、持続可能な都市の構築とまちの将来像の実現に向け取り組んでまいります。また、災害リスクの分析については「第6章 防災指針」でお示ししており、防災上の課題を抽出するため、災害リスクを分析し具体的な取り組みについて記載しております。今回、ライフライン破損の問題のご意見も頂きましたことから、「第9章 評価指標と目標値及び評価方法」において公共施設等の耐震化率について将来の目標値を設定することとします。

4点目の本プランの作成につきましては、国のガイドライン等に即して定めていますが、国の制度を活用しつつ、宇治市の特徴を未来につなげるまちづくりを推進するための計画として作成しております。

一方、プラン策定後は、土地取引をされる場合に、都市機能誘導区域や居住誘導区域について事業者等に確認いただく必要があり、誤解が生じないよう全国的に統一されている名称を使用しています。なお、ご意見を踏まえまして、一部の文言につきましては分かりやすい表現に変更します。

市民意見につきましては、本プランでは市民意見募集のほか、説明会、まちづくりオープンハウス、公聴会など様々な方法でプランの周知や説明をさせて頂き、ご意見をお聞きしております。頂きましたご意見については、市議会、検討委員会、都市計画審議会などで報告し、ご意見を踏まえとりまとめを行うとともに、頂いたご意見を今後の市政運営の参考とさせていただくため、関係部署と情報共有を図ります。

宇治市では、魅力あるまちづくりを進めるため、「宇治市まちづくり景観条例」を策定し、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めており、今後も地域の方々と共にまちのあり方について検討を進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

・意見要旨にはアンダーラインを引いています